

令和5年度 第1回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
議 事 録

令和5年6月26日（月）

	令和5年度 第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会	
日時	令和5年6月26日(月) 午後2時～午後3時15分	
場所	杉並区役所中棟4階第2委員会室	
出席者	委員	井上、小笠原、石井、正木、松枝、平井、内山
	条例第13条による出席者	
	説明員(区)	土木担当部長 都市整備部参事(道路担当) 狭あい道路整備課長(土木管理課長兼務) 建築課長 事務局
傍聴	なし	
資料	事前	<ul style="list-style-type: none"> ・開催通知 ・次第 <ul style="list-style-type: none"> (1) 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会委員名簿 (2) 令和4年度第4回議事録 (3) 令和4年度狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況(暫定版)
	当日	<ul style="list-style-type: none"> (4) 平成30年に指定した整備地区の取組 (5) 重点整備路線の取組
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 議 事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度実施状況報告(暫定版)について (2) 令和5年度の取組みについて 3 その他 4 閉 会 	

令和5年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

狭あい道路整備課長 それでは、皆さんおそろいになりましたので、令和5年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の交代がございますのでご紹介をさせていただきます。東京消防庁杉並消防署警防課長が5月に人事異動により交代されまして、新たに内山慎様をご就任されました。内山委員につきましては委員の委嘱をさせていただきます。委嘱状につきましては、席上配付とさせていただきますのでご了承いただければと思います。

内山委員、一言ご挨拶いただいでよろしいでしょうか。

内山委員 私、5月1日付で城東消防署からこちらの杉並消防署の警防課長に拝命されました内山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

併せまして事務局について令和5年度の人事異動に伴う新しい職員を紹介いたします。

まず、狭あい道路整備推進係長の大島智史でございます。

狭あい道路整備推進係長 大島です。よろしく願いいたします。

狭あい道路整備課長 整備係長の武内達矢でございます。

整備係長 武内です。よろしく願いいたします。

狭あい道路整備課長 狭あい道路整備課長になりました石森でございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、初めに令和5年度の第1回となりますので、協議会の開催に先立ちまして、区長を代理いたしまして土木担当部長の土肥野よりご挨拶を申し上げます。

土木担当部長 皆さん、こんにちは。土木担当部長の土肥野です。

本日はご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から狭あい道路の拡幅整備事業に対しまして多大なるご助力を頂きまして本当にありがとうございます。

昨年度の協議会では、平成28年度の条例改正後3年ごとに行うとしている条例の施行状況の確認、そして検証について、また新たな重点整備路線の指定について区長から諮問させていただきました。その後、皆様方には4回の協議会を経て候補の路線の現地確認、そして活発なご議論をいただきまして答申を取

りまとめていただきました。ありがとうございます。

区ではその答申を受けて、3月末に新たな重点整備路線として3路線を追加したところでございます。

また、今後の取組につきましては、3年間コロナ禍ということもありましたものですから、目標の達成にはなかなか至っていないということで、現条例のまま進めていくことで確認をさせていただいたところです。

本日ににつきましては、令和4年度の狭あい道路拡幅整備事業の実施状況の報告、そして令和5年度の重点整備路線等に関する取組の説明をさせていただきたいと思っております。

今後も狭あい道路の拡幅整備にあたっては、区職員一丸となってさらに前進していくよう努めてまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

私からの挨拶とさせていただきます。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

それでは、会長に協議会の開会、議事の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長 第1回の協議会をこれから開催したいと思います。事務局から報告事項はありますか。出欠の報告をお願いします。

狭あい道路整備課長 本日ににつきましては、委員7名、皆さんのご出席いただいておりますので、本会については有効に成立している状況でございます。

協議会記録のために写真撮影と録音をさせていただきますので、ご了承ください。

以上です。

会長 よろしく申し上げます。

本日の議事録署名でございますが、〇〇委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

あと、傍聴の申出はございますか。

狭あい道路整備課長 本日、傍聴の申出はありません。

会長 分かりました。では、傍聴の方はいないということで、このメンバーで進めたいと思います。

では、中身を進めたいのですが、お手元にある次第の中の議事「(1) 令和4年度実施状況報告(暫定版)について」、ちょっと後でこの暫定の意味を教

えていただきたいと思います。要するに去年どういうことを大体やったかということ。

それから「（２）令和５年度の取組みについて」、こんな方向でというご報告を通してやっていただきたいと思いますので、事務局からご説明をよろしくお願いします。

狭あい道路整備課長 それでは、議事の（１）、昨年度の実施状況報告をいたします。今、会長から暫定版ということで、暫定の意味でございますが、役所としましては、令和４年度の実際の数値については、決算ということで議会の議決を経て数字が固まるという流れになってございます。現時点で決算報告は秋を予定してまして、まだ議会として議決を頂いていないという意味で暫定ということでお示しているような状況でございます。

それでは、実施状況です。お手元のパソコンの画面で自動的にPDF資料を映してまいりますので、そちらを御覧いただければと存じます。また、席上には紙で冊子を配らせていただいておりますので、パソコンで確認しにくい場合は併せて御覧いただければと思います。

まず、区全体の拡幅整備の取組状況でございます。令和４年度の拡幅整備件数は549件、整備の延長としましては6,671メートルとなっております。

ここ近年につきましては、コロナですとか資材価格の高騰といったことで、そういった社会状況の影響が多分にあり、このような状況になっていると考えているところでございますが、建て替えによる整備件数が減少しております。目標である1万メートルにはまだ足りていないような状況でございます。

その下の段に、折衝による拡幅でございます。昨年度につきましてもコロナの影響がございまして、直接訪問は差し控えていた部分がございまして、折衝件数としては111件、拡幅件数30件、整備延長が507メートルとちょっと伸び悩んでいる状況でございます。

ただ、今年度からは職員による訪問が可能な状況となっておりますし、重点整備路線を昨年度新たに3路線指定したというところもありますので、今後についてはこの内容を伸ばすべく取り組む予定になってございます。

次に２ページの折れ線グラフを御覧ください。コロナ禍以降は整備件数自体が減少傾向にある状況が見て取れると思います。

次の３ページが拡幅整備の総延長と整備率の推移のグラフになってございます。昨年度末で256キロメートルの拡幅整備を終えまして、整備率については

41.7%という状況になってございます。

続いて支障物件の取組についてでございます。昨年度、支障物件に該当するのは8件ございましたが、そのうち3件については区の働きかけなどによる拡幅整備などを伴いまして、車止めポール等の是正をしているような状況でございます。

続いて5ページを御覧ください。電柱の移設についてです。狭あい道路の拡幅整備に伴いまして、令和4年度までに1,930本のうち1,602本の電柱の移設が完了し、円滑な通行のための道路空間を確保することができているような状況です。

助成金につきましては、記載のとおり509件、約5,400万円の助成を行いました。その下のグラフのとおり約半分が区の働きかけ、折衝による拡幅整備への助成となっております。こちらは建て替えを伴わないものです。今後も助成制度を活用しまして、新たな重点整備路線の拡幅整備等を推進してまいりたいと考えております。

次に、重点整備路線の取組を御覧ください。昨年度末に重点整備路線5、6、7号を追加しておりますので、一覧表に追加している状況です。従前の重点整備路線1から4号路線については、件数ベースで整備率が50.9%となっております。また、これまで件数ベースで整備率等をお知らせしておりましたが、今回から延長ベースでの整備数値についても記載してございます。

その次の7ページになります。こちらでは整備済延長が件数ベースのものよりは若干下がっているような状況でございます。

支障物件につきましては、昨年度と件数は変わっておりません。ただ、重点整備路線1号で従前から懸案事項になってございました大きいプランターが置いてあるところについては、相手方との交渉を継続しているような状況でございます。なお、新たに指定した重点整備路線5から7号の支障物件については、今後、支障物件に該当するか否かについて精査した上で数をお示しさせていただきたいと考えてございます。

続いて、啓発活動につきましては、広報の掲載、それからホームページへの周知のほか、イベントに4回ほど出展いたしました。

次に昨年度の協議会の状況でございます。これは皆様ご出席いただいたところでございますが、4回開催いたしまして、昨年度につきましては区長からの諮問にお答えいただいているような状況でございます。

最後に参考資料ということで重点整備路線の案内図を添付してございます。

細かいお話については、後ほど重点整備路線の取組予定としてご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

私からの報告は以上になります。

続いて、令和5年度の取組状況について、狭あい道路整備推進係長の大島から説明させていただきます。

狭あい道路整備推進係長 狭あい道路整備推進係長の大島です。よろしくお願ひいたします。

私からは、まず平成30年に指定した整備地区の取組についてご説明させていただきます。

配布資料はございませんので、パソコンを御覧いただきますようお願いいたします。

杉並区では、こちらの地図で黄色く示した部分を整備地区に指定しております。整備地区は平成28年に指定した東京都の防災都市づくり推進計画の整備地域、また不燃化特区として指定されている地区と、平成30年に地震被害シミュレーションで火災による延焼被害が特に高いと想定される地区を指定しています。

御覧の地図の整備地区のうち赤枠で示した部分、こちらが平成30年に指定した整備地区であり、「梅里1丁目」「堀ノ内2、3丁目」「松ノ木1～3丁目」「成田東1、2丁目」が該当します。

その平成30年にした整備地区への取組についてご説明いたします。平成30年に指定した整備地区で行っている現況調査もしくは戸別訪問のスケジュールについてになります。表にお示ししたとおり、松ノ木地区、堀ノ内地区、成田東・梅里地区の3地区に分けて令和元年度より順次現況調査を行い、その調査結果に基づいて戸別訪問に取り組んでおります。昨年度は松ノ木地区と堀ノ内地区での路線調査、測量委託を実施いたしました。今年度は路線調査、測量委託に基づきまして松ノ木地区、堀ノ内地区での戸別訪問を行っていこうと思っております。また成田東・梅里地区については令和3年度の現況調査に基づいて、委託を用いての意向調査と戸別訪問を実施いたします。

まず昨年度実施した松ノ木地区、堀ノ内地区の路線調査、測量委託についてご説明いたします。

松ノ木地区、堀ノ内地区の位置についてですが、地図の赤枠で囲んだ地区になります。北側は五日市街道、東側は環七、南側は善福寺川にそれぞれ接する

エリアになります。この地区内を含む狭あい道路沿道敷地のうち、松ノ木地区と堀ノ内地区につきましては、2項道路の路線ごとにA、B、C、Dの判定をしております。A判定は、後退用地内に特に塀等がなく、建て替えをせずに後退整備が可能な敷地です。B判定は、塀等は突出しているのですが、建物は後退用地内にないという状況で、塀の後退をご協力いただければ後退整備がかなうような敷地になります。C判定の敷地は、建物そのものが後退用地内に越境しておりまして、建て替えを伴わなければ後退整備がかなわないような敷地になります。D判定は、既に後退整備が完了している敷地となっております。

左下の表にあるように、2項道路の路線ごとにABC判定の割合等を精査しまして、地図中、青で示した「選定した路線」2路線について測量を行い、2項道路の中心線、あくまで区の主張線にはなるのですが、それを測量委託によって作図をしたという形になっております。今年度につきましては、作図した中心線、図面に基づいて戸別訪問を行っていく予定としております。

次に今年度の戸別訪問についてご説明いたします。今年度は、地図中、黄色で示した成田東・梅里地区を予定しております。令和3年度に実施した現況調査の中で、建物の建て替えを要せずに後退整備が可能と見られる約300件、地図中で緑色もしくは青色で示されているところですが、そこをベースに戸別訪問を委託により実施する予定でございます。松ノ木地区、堀ノ内地区につきましても令和2年度、令和3年度にそれぞれ実施した戸別訪問を併せてフォローしていく予定となっております。

続きまして、重点整備路線の取組についてご説明いたします。重点整備路線は、既に指定されている1号路線から4号路線に加えまして、5号路線から7号路線が答申を受けまして3月24日に指定し告示いたしました。

新たな重点整備路線を告示したことに伴いまして、「広報すぎなみ」4月15日号において周知を行いまして、4月17日にこの重点整備路線の沿道のお宅については周知のお知らせを配布いたしました。配布実績といたしましては、ポストの投函で74件、管理会社への郵送、こちらはアパート等管理会社が示されているものについては13件7社に向けて郵送を行いました。ポスト投函、管理会社への郵送もかなわなかったところについては、土地の所有者様へ郵送でお知らせを送らせていただきました。9件の15名になります。

新たな重点整備路線の現在の状況についてご説明いたします。5号路線と6号路線の現在の状況ですが、北側に早稲田通り、西側に中杉通りがありまし

て、南北に走る隣り合う区道が5号と6号になっております。現在拡幅済みの敷地を赤色、まだ拡幅ができていないところについては緑色で示しております。5号路線の沿道では25件、6号路線の沿道では14件それぞれ未拡幅となっております。続いて7号路線になりますが、南側に青梅街道、東側に杉並第七小学校のある区道になります。7号路線の沿道では63件が未拡幅となっている状況でございます。

新たな重点整備路線への取組についてですが、昨年12月に開催した新たな重点整備路線に関する説明会に来場された方の中で、拡幅整備に興味を示された敷地については、現在戸別に訪問し、協議に関する案内を行っているところがございます。今後の取組につきまして、今年度は委託によりまして現況の測量、併せて中心線、区の主張線の位置出しを行ってまいります。この作図が出来次第、この中心線をもって戸別に訪問を行っていく予定でございます。

続きまして、最近の進捗についてご報告いたします。まずは重点整備路線の1号路線になりますが、図中で黄色に示した敷地につきまして、今年度整備が完了した部分がございます。北西側が重点整備路線の2項道路、南西側が2項道路の角地になりますが、南西側の2項道路につきましては、後退部分・隅切り部分に、ちょっと建物の突出がありまして後退整備がかなわなかったのですが、北西側、重点整備路線の後退整備については写真のとおり完了いたしました。併せて塀の内側にあった自動販売機が移設されまして、あとは老朽化が目立っていた大谷石塀が撤去されたという状況が見て取れるかと思えます。

続きまして、重点整備路線の3号路線について、図中黄色で示した敷地につきまして、狭あい協議が再開いたしました。当該敷地は支障物件として玄関前の花壇と駐車場の目の前のポール、埋め込み式のポールがございまして、こちらの後退整備がかなえば、それに伴って支障物件の解消が見込めますので、後退整備の実現に向けて今取り組んでいるところになります。また、3号路線につきましては、交渉中、確認済みの24件につきましては、昨年度作成した中心線をもって改めて戸別訪問を実施する予定でございます。

私からのご報告は以上になります。

狭あい道路整備課長 こちらからの報告は以上になります。

会長 ありがとうございます。

一応昨年度の実績と、暫定とはいえほぼ実績と認めていい報告と、今年度これからの取組の方向のご報告がありました。

各委員からご質問等あればぜひ受けたいと思うのですが、いかがでしょうか。分からない用語でも何でも結構ですので、よろしくお願いします。

まず、昨年度の実績に限ってちょっと議論しましょうか。これについて何かご質問等があれば。いかがでしょうか。

ご説明の中にもありましたように、狭あい道路の拡幅整備とすれば冬の時代が続いたという感じがありまして、これは杉並だけではなくて全国で起こっています。工費発注が減ってきて、どうしても建て替えがなかなかスムーズに例年のように行かないというか、これは背景として物価高とかあると思うのですが、あるいはコロナの影響も大分あると思います。そういう中で令和4年度はちょっと首をすくめながら事業をやったのだけれども、こういう成果だということだと思うので、全然ないわけではなく、かなりやられていることはやられているのですね。

〇〇委員 実施状況の5ページ助成制度の取組というところなのですが、令和4年度は509件と件数自体は令和3年度より増えているのですが、助成金額は減っている。これはどのように理解すればいいのでしょうか。

狭あい道路整備課長 助成については、メニューがいろいろございまして、そのメニューの中に金額が大きいもの、小さいもの、いろいろあるのです。その組み合わせによって総合的な支払金額が決まってくる状況ですので、令和3年度については令和4年度よりも1件当たりにお支払いした金額が大きかったところがあって、件数については令和3年度のほうが低いですが、金額的には令和3年度のほうが大きくなっている状況です。

〇〇委員 そう読むでしょうかと思います。

会長 助成金額の主だった対象の上位5つだと、例えばこういうものがあるとか、どういうものがございませうか。

狭あい道路整備課長 支払った額の上位ということですか。

会長 いや、そうではなくて項目としての金額です。隅切りの奨励金みたいなものがあるわけですね。

狭あい道路整備課長 単価的なお話をすると、区管理の隅切り奨励金が1か所当たり30万円。

会長 それが一番高いのですか。

狭あい道路整備課長 そうですね。あと単価としては、例えば門とか塀の除却費用がメーターあたり5,000円などいろいろなメニューと単価があるのですが、それがどのように組み合わせられているかというところで、どうしても金額的に変わってくる状況

です。

単価が低いものでもメーター数があれば、それだけ1件当たりのお支払する額が高くなるというところで、令和3年度については、たまたまそういったところが重なってこのような状況になっていることだと思います。

〇〇委員 その下の助成金額の支出割合のところを見ますと、令和4年度は半々くらいで建て替えと折衝、これは建て替えが増えているということですか。

狭あい道路整備課長 割合としてグラフはお示ししている状況で、全体の件数としては下がっているような状況と、コロナの影響で昨年度については職員による戸別訪問をやっていない状況なので、折衝が下がってきたという状況があつて、逆に言うと折衝が下がってきたから建て替えの割合が多く見えてきたというような状況です。

〇〇委員 その折衝が気になったのだけれども、6ページに折衝回数が出ていまして、ゼロのところ結構あるのですが、これはまさにコロナの影響で、こちらが折衝したいとしても断られたということでゼロになったのでしょうか。

狭あい道路整備課長 職員による折衝については、特に狭あい道路については拡幅にご協力いただくというところもあり、コロナ禍の最中については区として戸別訪問をやらないうと決めまして、そういった結果のゼロ件です。断られたということではなく、そもそも戸別の訪問はコロナ禍の期間中は控えていたという状況でございます。

〇〇委員 久我山三丁目は31回と出ていますよね。

会長 令和3年度ですね。

〇〇委員 この辺がよく分からない。

土木担当部長 コロナが3年間あつて、そのときに何ができるかということで、積極的にではないのですが働きかけという部分で、こういう制度がありますのでということはやってきたのです。ただ、投書も頂いていることがあります。「このようなコロナ禍で人との接触はいかかなものかという中で、職員が来ることは本当にいいのか」ということで投書を頂いているのです。ですので、昨年はずっと控えたというところがあります。

ただ、自分の家が下らなければいけないと分かっている方はいらっしゃいますので、そういう方々は建て替えのときに後退いただいたりもしています。そのような状況だと思います。

都市整備部参事(道路担当) 助成金の状況なのですが、単価が平均すると令和4年度が安くなっている。

コロナの影響があつて、その下の折衝の割合が下がっているのので、折衝する整備地区等のほうが補助を出す単価が高くなる傾向があり、塀等の除却に手厚い補助を出すところがあるので、そっちが下がると相対的に全体の単価が下がるような意味合いです。

ですので、令和2年度と令和3年度は、単価が1件当たり12万円台で同じなのですが、令和4年度だけが平均すると1件当たり10万6,000円ぐらい。

会長

要するに、杉並区は狭あい道路の拡幅整備事業を平成元年から始められて、いろいろな助成制度でされていて、今のように折衝を行いながら広げるということは、前半期はやっていないのですよね。

最近こういうチャレンジをされて、そういう意味でいうと、私も5ページの(4)のグラフはすごいなと思ったのですが、今、部長からご説明があったように単価が違うのかなと思って。要するに建て替えに伴って助成する1件当たりの単価はそんなに高くないのだけれども、折衝して松ノ木地区などその辺でとんとんといって協力していただいて、建て替えではないけれども下げていただいて、築造していただいてきれいにする。そういったときの単価は、分からないですけれども、例えば倍ぐらいとか、3倍ぐらいとか、結構そちらのほうが結局は支払う金額が多いのかなと。そうすると、ほとんどが建て替えに伴った後退助成かなと思って見ていたのですが、そうではなく折衝が半分くらいあるということは、そういうことが非常にあるのかなと想像しているのですが、どうなのでしょう。

〇〇委員

1件当たりの長さが、逆に建て替えるものは、そんなに長いものが出てくることはあまりないのですが、折衝の場合には、建物の支障がなくてかなり長い長さの折衝ができると、箇所当たりの単価は高くなるような感じはします。

会長

そうですね。そういうことなのですね。

〇〇委員

でも、なかなかこういう時期に折衝は、こちらから働きかけに行くことがやりにくい時期だったので、それがちょっときついことはきついですがよね。

会長

いかがでしょうか。実績の評価、数字について。

〇〇委員

3ページの延長の推移のグラフですが、この事業が始まったのが平成元年からということなのですが、これ以前の拡幅整備率の角度はどのような感じだったのでしょうか。この事業が始まることによって、この角度が上がったとかいうことはあるのでしょうか。

狭あい道路整備課長 元年以前については、申し訳ないのですがデータ自体を持ち合わせていない状況です。

〇〇委員 そうすると、概算としては1ページにあるように、折衝による拡幅が全区域内に占める割合というものが、整備延長で見ると7キロメートルぐらいのうちの500メートルということで1割弱ぐらい、その分ぐらいが伸び率として考えていいということでしょうか。

狭あい道路整備課長 平成元年に狭あい道路に関する条例を制定しまして、その条例に基づいてこの事業については進めているような状況です。この条例ができたことによって、より積極的に拡幅整備に取り組んでいくというところであります。

都市整備部参事(道路担当) 平成元年以前は下がっていただいても、道路としての整備はやっていませんので、拡幅整備ということではない。

〇〇委員 ありがとうございます。

会長 3ページで言えば、41.7%、256キロメートル、これについては、狭あい道路は4メートルの道路として例えばL形がちゃんとあるとか舗装されているとか、整備が済んでいるものが4割、41%あるということですね。

平成元年以前も当然建築基準法は適応されていますから、昭和25年から平成元年までは後退義務はありますから、セットバックはされているのだけれども後退した部分を道路状に整備するとか、あるいは区の条例がないですから、そういった道路状に整備するというはなかった。ひょっとしたらそれを庭に使っているかもしれない。建物は変わっていないかもしれないけれども、そういう物件は結構ある。

都市整備部参事(道路担当) そういうところを拾って、今、必要なところも下がっていただいているということをお願いしています。

会長 そうですね。だから杉並区内の4割は道路になっていると。だけれどもひょっとしたら残りの6割の半分ぐらいとか2割ぐらいとか、分からないですけどもある程度は道路状のそんなに支障がない空地があるかもしれないし、あるいは出ているかもしれないということですね。そこはちょっと数字が分からないですね。

これ、100になるというのはすごいことだと思うのですけれども。

〇〇委員 塀とかが下がっていて道路側に空間ができてはいるのだけれども、そこが道路になっていないのはそんなに多くないですよ、歩いてみると。この条例ができてから下がったところは道路状に整備される割合が高くなってきているの

で、整備されていないところがだんだん減ってきているのは確かだと思います。

〇〇委員 おっしゃるとおりだと思うのですが、今までは下がるのだけれどもそこを花壇にしてしまおうとか、植木鉢をいっぱい置いて見た目をきれいにするということが多いですよね。それがなくなってきたとは思いますが。

〇〇委員 こうやって委員をやっていると、歩いていてそういうものを見ると気になって、結構注意して見るようになるので。その割に下がって花壇か何かになっているところはたくさんないような気がしています、最近は。

〇〇委員 私なんて物心ついた頃から整備されるものだという。

会長 今、杉並区でこの議論をやっているの少ない多いとか議論できるのですが、こういう制度すらない自治体がまだありますから、こういう後退道路を整備することすらやっていない自治体は全国でかなり多いと思うのです。そういった意味では、杉並区の水準は高いと思います。

〇〇委員 ちなみに折衝において、実際の工事のうちの助成の割合は結構大きいものなのでしょうか。

狭あい道路整備課長 折衝で幅員いただければ、ほぼ全件に対して助成金をお支払いしているような状況です。金額はいろいろですが。

〇〇委員 いろいろですか。

狭あい道路整備課長 実際にかけた工事費に対しての助成金の割合という感じですが。地区やメニューにもよりますが、5割から10割の間でお支払いしているような状況です。

〇〇委員 特別すばらしい塀にしようと思ったら5割ぐらいだけれども、一般的なものであればほぼ100%出るということですね。

狭あい道路整備課長 そうですね。地区やメニューによって補助の限度額があって、全額お支払いするメニューもありますし、例えば3分の2というメニューもあったりするところですよ。

〇〇委員 ありがとうございます。

会長 いかがでしょうか。実績の報告に関してはよろしいでしょうか。

では、もしまた何か気がつかれたら後でご質問を受け付けるので、一応令和4年度に関する質疑は一旦締めまして、次に新しい年度、令和5年度の整備地区及び重点整備路線についてこういう取組をとというご報告がありました。これに関していかがでしょうか。ご質問、ご意見がありましたらどうぞお願いしま

す。

〇〇委員 既に行ったり来たりになって申し訳ないのですが、重点整備路線の5から7号の取組について、令和4年度の暫定版で頂いている6ページと7ページですが、拡幅整備済数と書いてあるところは、去年この路線を選定したときに既に下がって、拡幅できていますよというところを示されていたと思うのですが、その数値ということで、そこから変動はないということでもいいのですよね。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。その間に工事が多分なかったと思うので。

〇〇委員 4月から今までの間に下がったところはなく、それはこれからということ。

狭あい道路整備推進係長 はい。

狭あい道路整備課長 これから戸別訪問を行って、セットバックにご協力いただくような状況です。

〇〇委員 はい。

会長 ちょっと私から。平成30年に指定した整備地区ですが、去年はコロナの影響もあり訪問を差し控えられてあまり行かれなかったということなのですが、表の中で松ノ木地区と堀ノ内地区について、去年は測量されて中心線を出されたので、それをもって令和5年度は2つの地区を戸別訪問されるということですね。目標として何件くらいでしょうか。例えば松ノ木地区は非常に対象が、現況調査では900敷地で意向調査が300で戸別訪問130、それ以降は行かれていないようですが、今年は何のくらいをもくろまれている感じでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 基本的には昨年度測量いたしました道路の沿線を対象に考えております。昨年度作図した図をもって戸別にご案内していくという形で、件数はちょっとまだカウントできていないので申し訳ないのですが。

会長 今、お示しの図にある青い道路ですか。選定した路線は中心線を割り出しているから、ここということですか。

狭あい道路整備推進係長 はい。

狭あい道路整備課長 青いところで総延長700メートルぐらいです。

会長 両側へ行くとしたら100件を超えますね。でも下がっている人もいるからね。これは現況測量されていくというステージで言われていますが、それをやると結構、例えば松ノ木地区をしらみ潰しに訪問するとなったら、結構月数がかかりそうなのですが、どんな戦略なのですか。測量しなくても行く場合もあるとか。

狭あい道路整備推進係長 測量をかけたところについては、図面をもって戸別訪問に行くという形です。あと面的なものについては、例えば今年度でいえば、成田東と梅里でかけるような委託を用いて実施するとか、あとはチラシをまいて反応があったところに訪問するとかいろいろやり方はあるかと思いますが。

会長 今おっしゃった測量したところを回るということは、必須事項というか重要なヒアリング対象、折衝対象で、それ以外は地区内にある後退しなければいけない望ましいお家についてはチラシをまいたりいろいろして、それはそれで並行的にやられるということですね。

狭あい道路整備推進係長 はい。

会長 分かりました。

〇〇委員 先ほどの分類だと、Cはそもそも建て替えないと後退できないということだったと思うのですが、AとかBは比較的整備しやすそうな地域だったと思うのですが、そうするとAから行くとかそういう感じになるのですか。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。現況調査も全てのエリアにかかっていますので、その中でA、Bに訪問するという形ですし、あとは路線的なところで例えば区道を優先するとか、そういうところで少しフィルタリングして件数を絞って訪問していくような形を考えております。

〇〇委員 Cから行ってもちょっと可能性はないですね。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。Cは行っても建て替えを待つしかない状況でございますので。

〇〇委員 資料がないので路線が具体的にどこなのかよく分からないので、分かるものを頂けるとありがたいのと、この路線を選定した理由はということなんでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 A、B、C、Dの判定の割合で整理をしたのですが、昨年度一度御覧いただいているかもしれないのですが、重点整備路線の候補路線だったところを測らせてもらったというところではあります。

〇〇委員 昨年度、堀ノ内地区だったかな、まちづくり協議会か何かで指定してほしい路線があるのだというお話を聞いたと思うのですが、その路線とは違うということですか。

狭あい道路整備推進係長 それは方南地区です。

〇〇委員 失礼しました。

狭あい道路整備課長 重点整備路線の候補地として挙げていたところでしたか。

〇〇委員 そういう話とその地域から出ているという話だったので。

狭あい道路整備推進係長 方南地区については、そういうところがこの先出るかもしれないところ
です。

〇〇委員 勘違いしていました。堀ノ内地区と思っていました。

会長 いかがでしょうか。整備地区、重点整備路線でも結構ですが。

では、私から。重点整備路線の5、6、7の最後のページ、今後の取組として委託によって現況測量・中心線の位置出しを行います、その上で戸別訪問を行いますと。これは大体どのようなスケジュールでお考えですか。中心線割り出しのスケジュールは今年度中にやるとか来年度やるとか。

狭あい道路整備推進係長 今年中には測量を終えるつもりです。

会長 今年度中にですか。

狭あい道路整備課長 年内です。

会長 年内に。

狭あい道路整備推進係長 出来上がり次第、寒い時期ではあるのですが、その図を持って訪問にと考えて
おります。

会長 では、具体的に我々が提案した3路線については、年明けぐらいから訪問が
始まる感じですか。

狭あい道路整備推進係長 はい。

会長 いかがでしょうか。ご質問でもご提案でも結構です。ご意見頂ければ。

〇〇委員 重点整備路線に新たに指定したところの居住者の方で、うちはどうですかと
いうような反応はまだ特にはないのですか。どこか着手できそうなところは。

狭あい道路整備推進係長 重点整備路線の5号路線、ちょっと見づらいですが画面のここです。この角
のところで1件、ご興味を示された方を訪問いたしまして、今、協議申請のお
手続を頂いているところになります。

会長 建て替えではなく、可能性があれば下がりますと。

狭あい道路整備推進係長 もしご記憶があればですが、畑のような形で庭先を使われている方のお宅
で、そこで今協議を受け付けて進めているところでございます。

土木担当部長 説明会か何かされたのでしょうか。説明会の際の反応、何かその辺をお知ら
せしたほうがいいのかでは。

狭あい道路整備推進係長 説明会で頂いた意見の中では、今すぐに下がらなければいけないのですかと
ご心配されるようなご意見がちょっと多かったところでは。そういうものではないというご説明と、建て替えのタイミングでなくても区で整備のご協力は
できますとお話を差し上げています。

あとは指定されることに伴ってどうなるのかというところで、助成金の話ですとかご説明を差し上げているところになります。その中でご興味を示された方については今協議いただいている形です。

いきなり路線という形で指定されることになると、都市計画道路とかそういうイメージですぐに何かやらなければいけないのではないかというご心配の声が多かったです。

会長

住民の方々は行政から乗り込んでこの線ですと言われると、何かされるのではないかと被害者的な意識がどうしても防衛的にありますよね。そうではなくて、この狭あい道路の拡幅整備は法律上、下がらなければいけないことは全員同じで、ただし重点整備路線についてはメリットがある、そういう指定されることによって、協力しなくてもいいのだけれども、協力される方はメリットが結構あると、そこを強調されると重点整備路線はメリットがあるのだと。指定されると何か変なことが起こってしまうのではないかということではなく、指定されるということはメリットがあるのだとご理解いただくような説明、資料もそうだと思うのだけれども、そういうもので訪問されるといいとは思うのですけれどもね。

狭あい道路整備課長 これから戸別訪問する際には、ほかのところと違ってこの重点整備路線なり整備地区については、これだけメリット、助成金としてこれだけ手厚くお支払いできるというところもお示ししながらなるべくご協力いただけるようにお話しはしていきたいと思えます。

〇〇委員

先ほどの整備地区のところ、成田東地区とかは一部委託で戸別訪問すると思ったのですが、整備地区と重点整備路線のところを全部合わせるとものすごい数を回らなければいけないイメージになるのです。そうすると、皆さん回っているだけで日々の業務が終わりそうなイメージがあるので、割ける人数とかを考えて一部委託するとかそういうご判断ということなのですか。委託するところとしないところの違いがあるのは、何か理由があるのですか。

狭あい道路整備推進係長 まず面的な部分については委託でかけていくと。今年度委託する予定のものは300件でかなりのボリュームがあるので、これを職員で回るとはちょっと難しいので、成田東・梅里地区については委託で行います。松ノ木地区、堀ノ内地区については、昨年度測量したところで絞らせてもらって、そこについては基本的には職員で訪問します。

成田東・梅里地区でもし余力があれば、委託する松ノ木地区、堀ノ内地区に

についてもフォローアップというか、そこは業者との話になると思うのですが、そのような形で声をかける件数はなるべく増やしていきたいと思っています。

〇〇委員 興味を示してくれて、先方からアプローチしてくれたら行く件数がちょっとは減って、ほかのことや仕事ができそうなので、そういう効果があるといいなと思います。なかなか情報が提供されているだけでは自分のところですぐに取り組みましょうという人はやはり少ないでしょうから、実際に来てもらって、こういうことですごくいいことがあるのですよと言われたら、やろうかなと心理はそういうものでしょうから、どうしても手間暇かけなければいけないのだからと思うのですが、全部回って行くとなるとちょっと大変な話だなという。効果を上げていただけたらありがたいと思うのですが、いろいろバランスを見ながらやっていただければと思います。

会長 いろいろな国などの制度もありますが、時限的制度でこの5年間しかありません、助成措置が5年間ですと、例えばそういうことができれば。なかなか難しいでしょうけれども。

〇〇委員 委託はどういうところにするのですか。

狭あい道路整備推進係長 測量会社ですとか、あとはコンサルのようなところですよ。

〇〇委員 コンサルティング会社。行くときにはやはり証明書のような、区から委託されたという証明書を持って行くのですか。

狭あい道路整備推進係長 はい。そういうものを発行して、訪問する際にはそれを携帯してもらって、あとは事前にお知らせも入れるところから、いつ頃委託業者の者が地域に入ってきて行きますというところは事前に案内した上での訪問になります。

狭あい道路整備課長 区の広報にもこの地区については戸別で業者が訪問しますということで掲載するようにします。

〇〇委員 知らない人が来ると警戒してしまいますものね。

〇〇委員 特にこのご時世は。

〇〇委員 本当にそうですかと一々問い合わせが来そうですね。

土木担当部長 ましてやお得な情報を届けたりすると……。

〇〇委員 だまされているのではないかと思いますよね。

狭あい道路整備課長 問合せが来るぐらいの反応があったほうがこちらとしては。

〇〇委員 ちゃんと気に留めてくださっているということになりますよね。

会長 どうでしょうか。新しい年度の取組についてはよろしいでしょうか。

これからということなので、頑張ってくださいというか、そのくらいしか

ちょっと言いようがないのですが。

令和4年度の報告と令和5年度の今後の取組についてのご説明はよろしいですか。遡ってのご質問でもいいです。

先ほどの方南町の話、もし何か動きがあればご報告いただけますか。なければ結構ですが。地元から何か路線を提案したいというような意見が出そうだという話だったのですが。

狭あい道路整備課長 現段階で具体的に地域からこうしたいというお話は今のところないような状況です。

会長 一応議論はされているわけですね。

〇〇委員 こちらから何かしらアプローチはされたりしたのでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 防災まちづくりという観点で協議会が地元にございますので、そちらで区の職員と地元の方とで検討はされている状況です。その中で重点整備路線の提案があれば、それを受けて指定するか否かという話になるかなと思います。

〇〇委員 区の職員が行かれています方はまちづくりか何かですか。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。市街地整備課不燃化推進係の職員が窓口になっております。

〇〇委員 では、そこと連携しながら進めていくということですね。

狭あい道路整備推進係長 はい。

〇〇委員 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

では、今日の議事としては（１）（２）終わります。その他、何かございますでしょうか。

狭あい道路整備課長 では、「その他」ということで今年度の協議会の予定でございますが、本日含めて全部で2回を予定しております。次、2回目については11月以降を予定してございますが、詳細な開催日については会長と相談の上、委員の皆様と日程調整をさせていただいて、改めて決定したいと考えている状況でございます。

それと、前回の議事録、令和4年度第4回の議事録につきまして、メールでお送りさせていただいておりました。修正等のご指摘がなければお配りした議事録で確定とさせていただきたいのですが、特に修正等はよろしいでしょうか。

会長 今お手元にある。

狭あい道路整備課長 メールで事前にお送りしたのになります。

では、確定とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長 　　　　　　では、確定ということで。

狭あい道路整備課長 　では、事務局からは以上になります。

会長 　　　　　　ありがとうございました。

　　　　　　　　　それでは、第1回の協議会をこれで閉会したいと思います。どうも長時間ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

— 了 —